



# 伊勢 神

いせがみ

一般国道153号

# 改良



名古屋国道事務所

# 伊勢神改良



## 事業のあらまし

一般国道153号は、名古屋市から豊田市・飯田市を経て塩尻市に至る延長約214kmの主要幹線道路です。愛知県西三河地域から長野県伊那地域を結び、これらの都市間の物流を担うとともに、豊田市の中心部と明川・稲武地区を結ぶ唯一の幹線道路として地域の生活を支えています。また、第1次緊急輸送路に指定されているほか、中央自動車道恵那山トンネルが危険物積載車両通行禁止であることから、その迂回路としても利用されている重要な路線です。

伊勢神改良の現道区間では、昭和35年供用の伊勢神トンネルが断面不足のため、トンネル内での大型車同士のすれ違いが困難であること、また、小曲線、急勾配などの構造的課題箇所が存在していることから、車線逸脱や低速走行車両への無理な追い越しがみられるなど、事故危険性が高い状況にあります。さらに、道路防災点検の要対策箇所も4カ所存在しており、異常気象時通行規制区間にも指定されています。

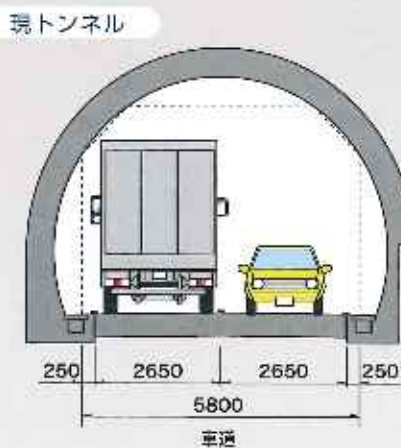
伊勢神改良の整備により、大型車すれ違い困難の解消、小曲線・急勾配箇所の回避による事故危険性の低減や利便性の向上、道路防災点検の要対策箇所の回避による災害危険性の低減が見込まれ、幹線道路としての機能確保、第1次緊急輸送路としての信頼性向上が図られます。

## 計画の概要

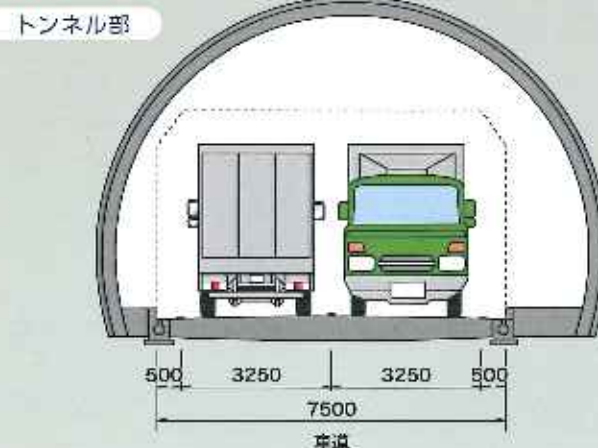
- 事業名：一般国道153号伊勢神改良
- 起終点：(自)豊田市明川町～(至)豊田市小田木町
- 事業化：平成24年度
- 延長：2.4km
- 道路規格：3種2級
- 車線数：2車線
- 設計速度：60km/h



現況断面



計画断面



## 事業の流れ



## 事業の目標① トンネル断面不足の解消

伊勢神トンネルは昭和33年制定の道路構造令に準拠した設計となっており、現在の基準では内空断面が不足しています。中央部の高さは4.5mが確保されていますがハンチのある端部では3.5mと高さ制限になっており、さらに車線幅員が5.3mとなっているため高さ不足と合わせて大型車両同士のすれ違いが困難な状況となっています。新トンネルでは、これらの断面不足を解消し、よりスムーズな交通を確保します。



現在の道路構造令との比較



壁面の車両の接触感



大型車同士のすれ違い状況

## 事業の目標② トンネル前後区間の線形不良個所の回避

伊勢神トンネル前後区間には、小曲線(最小R=30m)、急勾配(最急i=8.71%)などの線形不良箇所が存在しており、大型車等の低速走行車両への無理な追越し、追抜きによる正面衝突事故や、車線逸脱による接触・工作物衝突、転倒等の事故も発生しています。新路線ではこれらの線形不良を解消し、より安全で安心な交通を確保します。

## 事業の目標③

### 災害に強い幹線道路としての信頼性の向上

事業対象区間は異常気象時通行規制区間に指定されており、規制区間内には道路防災点検要対策箇所が6箇所存在しています。また、周辺の県道等にも異常気象時通行規制区間があり、通行止めの際には大規模な迂回が必要となっています。新路線により災害危険性の低減が見込まれ、幹線道路としての機能確保、第1次緊急輸送路としての信頼性向上を目指します。



通行規制の様子

当該区間では、平成14年から平成23年までの10年間に6回通行止めを行っています。

平成23年7月19日の台風6号接近による大雨では、稲武観測所において連続雨量317mmを記録、19日夜から20日夕方までの約20時間において通行止めを行いました。

この雨量は、当該区間が昭和59年に愛知県から建設省(当時)に管理が移管されてからの統計で、平成12年9月11日に発生した東海豪雨に続く2番目の記録となりました。

年次	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
回数	0	1	2	0	0	1	0	0	0	2	6



国土交通省中部地方整備局  
名古屋国道事務所

〒467-0833 名古屋市瑞穂区鍵田町 2-30  
TEL.052-853-7320 FAX.052-841-2517

めいこくWEB

検索

URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/>